

# 入札説明書

令和8年5月20日付で公告した「よるべ沼代非常用自家発電設備設置工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 競争入札に対する事項

- (1) 工事名  
よるべ沼代非常用自家発電設備設置工事
- (2) 工事場所  
神奈川県小田原市沼代865-1 「よるべ沼代」
- (3) 工事概要  
非常用自家発電設備設置工事
- (4) 完成期限  
契約の日から令和9年2月28日まで
- (5) 予定価格  
開札後に公表
- (7) 入札参加資格
  - ア 登録工種 電気工事事業（Cランク以上）
  - イ 所在地区分 県西地区2市8町（小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡）に営業所のある業者
  - ウ その他 一般競争入札公告「6. 入札参加資格(3)その他」の内容とすること。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、一般競争入札公告に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

## 3 入札参加の手続

当該工事の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続きを行わなければならない。

- (1) 提出書類
  - ア 様式1「一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）」
- (2) 提出場所  
神奈川県小田原市沼代865-1  
社会福祉法人よるべ会 法人事務局  
電話 0465-43-1147
- (3) 提出方法  
郵送又は直接持参すること。
- (4) 提出期限  
令和8年5月26日(火)まで  
(日曜日、土曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで)
- (6) その他
  - ア 入札参加資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - イ 提出された入札参加資格確認申請書は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。
  - ウ 提出された確認申請書は、返却しない。

#### 4 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、令和8年5月29日に一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式2）を入札参加資格申請者への電子メールまたはFAXの送信により行う。

#### 5 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

- (1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 6 仕様書及び図面等の閲覧等

仕様書及び図面等は、よるべ会ホームページへの掲載により配布に代える。

#### 7 入札及び開札等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時 : 令和8年6月11日（木）午後3時

イ 場 所 : 社会福祉法人よるべ会「わらべの杜」2階ホール  
(神奈川県小田原市小竹186)

- (2) 入札書の提出方法

ア 入札参加者は、上記に示した日時及び場所に一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式2）、社員証等を持参し、入札主催者の確認を受けること。

イ 入札参加者は、誓約書（様式5）、本人の名刺を提出したうえで、入札を行うこと。

- (3) 入札書の記載方法

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減算した金額をもって入札書に記載すること。なお、落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とする。

- (4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札の回数は2回とする。

なお、開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低価格を入札した事業者と、単独随意契約の交渉を行うこととする。

#### 8 入札の無効

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

#### 9 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

#### 10 その他

- (1) 配置技術者・現場代理人の届出

ア 落札者は、落札後 7 日以内に配置技術者・現場代理人（変更）届出書を作成し、事業主に提出すること。

イ 配置技術者・現場代理人の届出後当該工事が竣工するまでの間に配置技術者・現場代理人の変更があった場合は、速やかに届け出ること。

(2) 配置技術者・現場代理人の確認

落札者決定後、配置技術者・現場代理人の専任配置を確認するための調査の結果により、当該落札者と契約を締結しないことがある。

(3) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(4) いかなる場合においても一括下請負契約を禁止する。

(様式1)

年 月 日

### 一般競争入札参加資格確認申請書 (兼配置予定技術者調書)

社会福祉法人よるべ会  
理事長 星野泰啓 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職・氏名

印

#### 【入札担当者】

部署名	
氏名	
電話番号	
F A X	
メールアドレス	

工 事 名	よるべ沼代非常用自家発電設備設置工事
-------	--------------------

上記工事の一般競争入札への参加を申請します。この申請書(調書)及び添付資料の記載内容は全て事実と相違なく、また、下記技術者は、本工事の公告に定められた技術者の資格要件を満たしており、かつ、建設業の許可における経營業務管理責任者又は営業所ごとの専任技術者でないことを誓約します。なお、契約の締結前に本誓約に違反した場合は、本工事請負契約の締結を辞退します。

#### 配置予定技術者調書

役職	会 社 名	建設業許可番号	
		業 者 コ ー ド	
主 任 技 術 者	氏 名	経營業務管理責任者氏名	
		監理技術者番号	
・	法令取得免許	(名称)	(番号)
	その他の資格番号	(名称)	(番号)
監 理 技 術 者	工 事 名	事業主	
		契約金額	円
・	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日	
	従事期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
その他	従事役職	現場代理人・主任(監理)技術者・その他( )	
	工事内容		

(様式2)

年 月 日

## 一般競争入札参加資格確認結果通知書

(会社名) 様

社会福祉法人よるべ会  
理事長 星野 泰啓 印

先に申請のあった一般競争入札参加資格について、次のとおり確認したので通知します。

なお、神奈川県指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中の者は入札に参加することができません。

- |   |           |                    |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 工 事 名     | よるべ沼代非常用自家発電設備設置工事 |
| 2 | 入札公告日     | 年 月 日              |
| 3 | 入札参加資格の有無 | 有 ・ 無              |

※ 入札参加資格がないと認めた理由

※ 入札の際には、この通知書、誓約書（別紙5）及び入札参加者本人の社員証等、名刺等を必ず持参してください。

(様式3)

# 入札書

年 月 日

社会福祉法人よるべ会 御中

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

次の金額で請負いたしたく、関係書類を熟覧のうえ、入札説明書を遵守し入札いたします。

入札金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

※入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない税抜きの契約希望金額を記載すること。  
※金額の頭に¥記号をつけること。

件 名 よるべ沼代非常用自家発電設備設置工事

申出事項

(様式4)

年 月 日

### 配置技術者・現場代理人（変更）届出書

社会福祉法人よるべ会  
理事長 星野泰啓 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

工事名 (工期)	よるべ沼代非常用自家発電設備設置工事 契約の日から 年 月 日まで
-------------	--------------------------------------

上記工事の配置技術者及び現場代理人について、次のとおり届出します。この届出書及び添付書類の記載内容は全て事実と相違なく、また、配置技術者及び現場代理人は、本工事の公告等に定められた入札参加資格要件を満たしており、かつ、建設業の許可における経營業務管理責任者又は営業所の専任技術者でないことを誓約します。なお、契約の締結前に本誓約に違反した場合は、本工事請負契約の締結を辞退します。

#### 1 技術者

○配置予定技術者調書との変更の有無 有 ・ 無

役職	会社名	建設業許可番号	
		業者コード	
	氏名	経營業務管理責任者氏名	
		監理技術者番号	
主任技術者	法令取得免許番号	(名称)	(番号)
	その他の資格番号	(名称)	(番号)
	実務経験年数	年 月 (開札日における本工事に係る建築業の実務経験年月を記入してください。)	
監理技術者	雇用開始年月日及び雇用関係が確認できる書類	雇用開始年月日 年 月 日	
		<input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 (※国民健康保険は除く)	
		<input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者証	
その他	工事名	事業主	
		契約金額 円	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日	
	従事期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	従事役職	現場代理人・主任(監理)技術者・その他( )	
	工事内容		

#### 2 現場代理人

技術者との兼任 する・しない	氏名	(JVの場合) 現場代理人の 所属する会社名	
		雇用開始年月日 年 月 日	
雇用開始年月日及び雇用関係が確認できる書類		<input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 (※国民健康保険は除く)	
		<input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者証	
		<input type="checkbox"/> その他( )	

裏面あり

(備 考)

- 1 技術者の「役職」欄は、施工現場での配置役職について該当欄に○をしてください。
- 2 技術者の実務経験で主任技術者の資格を有している方を配置する場合は、「実務経験年数」欄に、開札日における本工事に係る建設業の実務経験年月を記入し、証明する書類を添付してください（経営事項審査申請における技術職員名簿の写し等）。
- 3 現場代理人の技術者との兼任欄は、本件工事の技術者と兼任する場合は「する」に、兼任しない場合は「しない」に○をし、併せて現場代理人となる方の氏名等を記入してください。
- 4 配置技術者及び現場代理人の、雇用開始年月日及び雇用関係が確認できる書類については、雇用開始年月日を記入の上、雇用関係が確認できる書類欄にチェックし、書類を添付してください。ただし、国民健康保険に加入している場合は「雇用保険被保険者証」にチェックし、雇用保険被保険者証の写しを添付してください。  
また、いずれにも加入していない場合は、「その他」にチェックし、雇用関係が確認できる書類名を記入の上、添付してください。
- 5 落札者は、この書式を落札後7日以内に事業主に提出してください。

(様式5)

## 誓約書

\_\_\_\_\_は、社会福祉法人よるべ会における次に掲げる入札に当たり、法令を遵守し、談合等の不正行為は一切行っていないこと及び今後も一切行わないことを誓約いたします。

また、後日、不正行為があると認められた場合には、落札・契約後であっても、契約を辞退し、いかなる処分を受けても異議のないことを併せて誓約いたします。

なお、この誓約書の写しが、公正取引委員会等の適正な捜査機関に送付されても異議はありません。

入札件名      よるべ沼代非常用自家発電設備設置工事

年      月      日

社会福祉法人よるべ会  
理事長 星野泰啓 様

所在地  
会社名  
代表者名

印

# よるべ沼代非常用自家発電設備設置工事 仕様書

令和8年 5月20日  
社会福祉法人よるべ会  
理事長 星野 泰啓

## 1. 目的

本工事は、障害者支援施設「よるべ沼代」の非常用電源として用いるものであり、停電時に給排水設備、電気器具及び空調設備の一部に電源供給するための発電設備の設置を目的とするものである。

## 2. 履行場所

名称：よるべ沼代

住所：神奈川県小田原市沼代865-1

## 3. 仕様

- ・ ディーゼル三相発電機／屋外型／長時間型
- ・ 発電機定格出力＝110kW以上
- ・ 燃料タンク容量＝90L以上
- ・ 冷却方式＝ラジエータ冷却式
- ・ コンクリート基礎＝発電設備用、切替盤用
- ・ 発電機や切替盤は独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施行指針」等に基づく耐震性を確保し、同指針に基づき算出された耐震計算書等を提出すること

## 4. 要求事項

- (1) 本工事は、契約書、設計図書、本仕様書、特記仕様書により施工すること。
- (2) 施設を十分調査のうえ、施設を理解し施設の機能を十分発揮させるようにするとともに、維持管理、保守点検等に支障がないように機器を設置すること。
- (3) 配線の内容を十分把握して行うこと。
- (4) 自動切替盤に負荷ケーブルを接続完了の際には、監督職員の立ち合いのもと停復電試験を実施すること。
- (5) 工事の着手、施工及び完成に当たり、関係法令等に基づく官公署その他の関係機関への必要な届け出手続等を遅滞なく行うこと。また、その届出内容について、あらかじめ監督職員に報告すること。
- (6) 受注者は、設計図書に従って施工するものであるが、これらに明記されていない事項であっても工事遂行上当然必要な事項は、監督職員の指示に従い、施工しなければならない。
- (7) 本工事受注者は、電力会社等に対する一切の手続を代行し、施設の運営・工事の施行に支障のないようにしなければならない。
- (8) 工事施工にあたっては、既設設備に影響を与えないように施工するものとする。
- (9) 工事にあたっては、機器類、あるいは第三者に損傷、損害を与えた場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、受注者の負担で修理等を行うこと。